

山梨県立白根高等学校部活動に係る活動方針

◆基本方針

文武両立を軸とする、合理的で持続可能な部活動の運営

【生徒】

知・徳・体の成長をバランスよく図るため、メリハリのある部活動の実践

【教員】

ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、無理のない部活動の指導

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問が年間の活動計画（活動日・休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成する。
- ・年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表する。
- ・部活動顧問を複数配置する（ワークシェアリングによる負担軽減）。
- ・専門的指導者が不在の部活動へ、外部指導者を積極的に活用する。
（外部指導者が土日祝日の部活動を単独で指導することを可能とし、顧問教員の負担軽減を図る。）
- ・管理職による部活動視察を定期的に行う（月に1回程度）。
- ・生徒及び教員に過重負担に係る部活動顧問との面談を実施する。
- ・教員の勤務時間管理による過重負担顧問との面談を実施する。

◆合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・生徒の心身の健康管理・危機管理を徹底し、事故の未然防止に努める。
- ・体罰及びハラスメントの根絶を徹底する。
- ・顧問は適切に休養を与え、生徒とのコミュニケーションを十分に図ることで、生徒が意欲的に活動できる環境を整える。
- ・顧問不在の場合でも、無理のない安全な練習メニューを提示するなど安全配慮義務を徹底し、自主的・自発的な活動を促進する。
- ・顧問及び選手・運動部マネージャー等に、心肺蘇生法やAED使用の研修を義務づけ、危機管理体制を整える。

◆適切な休養日等の設定

- ・学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日を設ける（平日1日、土日1日）。
※原則以外…運動部の公式戦及び文化部のコンクール・コンテストの4週間前等
注：運動部の公式戦は、県高校総体・インターハイ県予選・新人戦・選手権あるいは選抜大会予選の4大会に限る。
※県予選を勝ち抜き、関東・全国大会に出場する場合も含む。
- ・公式戦4週間前の土日に両日活動した場合は、平日に休養日を設定する。
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は、原則禁止する。
※原則以外…公式戦が定期試験直後の週休日に開催される場合等
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる。

◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・生徒や顧問と参加する大会等を精査し、負担軽減を図る。
- ・シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持に努める。